

意識不明の男性救助に消防総監感謝状

6日午後1時、区立妙正寺体育館（杉並区清水3-20-12）に荻窪消防署の石川繁署長が訪れ、テニス中に意識を失った男性の命を救った同館の職員2名に、消防総監感謝状が手渡されました。二人は、同施設の指定管理者である東京アスレティッククラブの職員で、一緒にテニスをしていた男性とともに、AEDと心臓マッサージによる蘇生術を行いました。

平成29年6月24日午前9時7分、テニスをしていた75歳の男性が突然意識を失って倒れてしまいました。その場に居合わせたテニス仲間の小林博司さんは、直ちに体育館へ駆け込み職員に対し、119番通報とAEDを持ってくるよう依頼しました。その呼びかけに、体育館職員近藤陽子さんと野口奈保さんが、即座に対応。まずは、意識がない男性に小林さんと近藤さんがAEDで電気ショックを与えました。その後、近藤さんが心臓マッサージを実施。近藤さんに代わって野口さんが、40回ほど心臓マッサージを行うと、男性が意識を取り戻しました。男性は、心筋梗塞を発症し心肺停止になったようですが、救急搬送後、すでに退院しています。



杉並区では、初期の救急活動に欠かせないAEDを区役所はもとより、地域区民センター、図書館、体育施設などの区立施設等を中心に配置しているほか、平成28年3月には区内を走る100台あまりのごみ収集車にもAEDを搭載しています。また、確実にAEDを有効な救命手段として活用するため、操作と心肺蘇生法の講習を行っており、毎年区民など3,000人を超える人が受講しています。妙正寺体育館の職員も、5月に講習を受けたほか、施設にAEDのダミー人形を常備し、月に2回は施設内での訓練を行ってきました。

6日午後1時、妙正寺体育館に荻窪消防署の石川繁署長が訪れ、2名の職員に消防総監感謝状が手渡されました。石川署長は、「皆さんの対応で尊い命が救われました。こうしたことが施設の利用者の安心にもつながると思います。」と感謝の言葉をかけていました。同様に、テニスサークルの小林さんには、明日7日午後2時に、同じく消防総監感謝状が贈呈される予定です。